

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 平成24年 7月19日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県春日井市神屋町字地福1218番11 氏 名 株式会社カナエフーズ尾張工場 工場長 菅野 仁 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0568-88-7000 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社カナエフーズ尾張工場
事業場の所在地	愛知県春日井市神屋町字地福1218番11
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	09 食料品製造業
② 事業の規模	売上高 15億720万円 (年間)
③ 従業員数	119人 (2012年3月末現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	仕込み工程 → 動植物性残渣、廃プラスチック 加工工程 → 動植物性残渣、廃プラスチック 包装工程 → 動植物性残渣、廃プラスチック 箱詰工程 → 動植物性残渣、廃プラスチック 製造全般 → 動植物性残渣、廃プラスチック、金属屑 排水処理 → 汚泥 別紙1「産業廃棄物の種類別発生量と処理方法等」 別紙2「製造工程及び廃棄物の発生・処理のフローシート」参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">環境管理統括責任者 工場長</td> <td style="width: 33%;">環境管理責任者 工場次長</td> <td style="width: 33%;">各職場上位部署責任者 各職場責任者</td> </tr> </table>				環境管理統括責任者 工場長	環境管理責任者 工場次長	各職場上位部署責任者 各職場責任者
環境管理統括責任者 工場長	環境管理責任者 工場次長	各職場上位部署責任者 各職場責任者				
(ISO14001の環境管理組織図抜粋)						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック			
	排出量	244.75 t	82.87 t			
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑			
	排出量	932.47 t	2.82 t			
	(これまでに実施した取組) 工程改善・歩留改善により廃棄物を削減する。 原料包材変更による、包材の残渣付着を削減する。 分別を行い、再生可能品目を増やす。 廃棄物業者の年1回の訪問実施。					
② 計画	【目標】平成23年度対比 全産業廃棄物合計で1.0%の削減					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック			
	排出量	239.85 t	81.21 t			
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑			
	排出量	926.46 t	2.76 t			
	(今後実施する予定の取組) 製造工程の落下対策・設備改善により廃棄物を削減する。 原料管理・納入方法の見直しにより廃棄物を削減する。 廃棄物業者の年1回の訪問実施。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能品目に関する分別の実施 再生可能品目の内有価取引可能品の分別実施					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能品目に関する分別の実施 再生可能品目の内有価取引可能品の分別実施					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

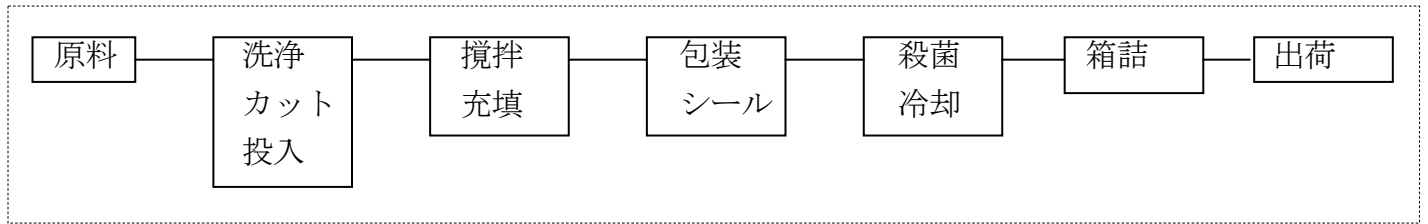
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ <u> </u> 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラ スチック	汚泥	金属屑
	全処理委託量	244.75 t	82.87 t	932.47 t	2.82 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	244.75 t	82.87 t	932.47 t	2.82 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)					
<p>工程改善・歩留改善により廃棄物を削減する。 原料包材変更による、包材の残渣付着を削減する。 分別を行い、再生可能品目を増やす。 廃棄物業者の年1回の訪問実施。</p>					

(第5面)

② 画	【目標】平成23年度対比 全産業廃棄物合計で1.0%の削減				
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラ スチック	汚泥	金属屑
	全処理委託量	239.85 t	81.21 t	926.46 t	2.76 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	239.85 t	81.21 t	926.46 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	2.76 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>製造工程の落下対策・設備改善により廃棄物を削減する。 原料管理・納入方法の見直しにより廃棄物を削減する。 廃棄物業者の年1回の訪問実施。</p>				
※事務処理欄					

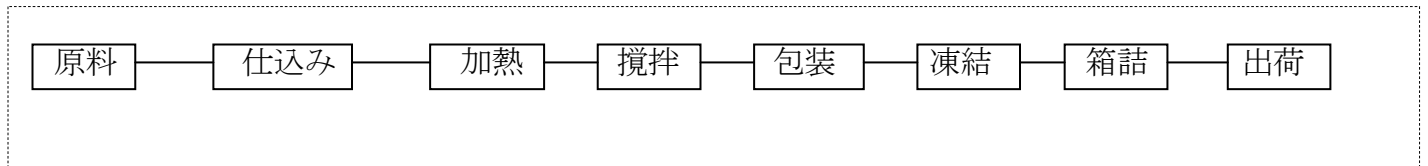
廃棄物の種類	廃棄物の 具体的内容	前年発生量 (t)	性状 有害物質 の有無	処理方法 (中間及び最終処分方法)
動植物性残渣	<ul style="list-style-type: none">・製造工程より発生する原料等の配管内残・焼成製品の色調不良等の不良品	244.75	固形 有害物質 無し	処理委託（肥料化）
廃プラスチック	<ul style="list-style-type: none">・製造工程より発生する原料包材・原料入荷時の梱包材	82.87	固形 有害物質 無し	処理委託（固形燃料化）
汚泥	<ul style="list-style-type: none">・排水処理設備から出る余剰汚泥で脱水処理をした状態で含水率約85%のもの	932.47	ケーキ状 含水率 約85% 有害物質 無し	処理委託（肥料化）
金属屑	<ul style="list-style-type: none">・原料由来の空缶、金属屑、廃棄する機械部品等	2.82	固形 有害物質 無し	処理委託（リサイクル）

(主ライン①)



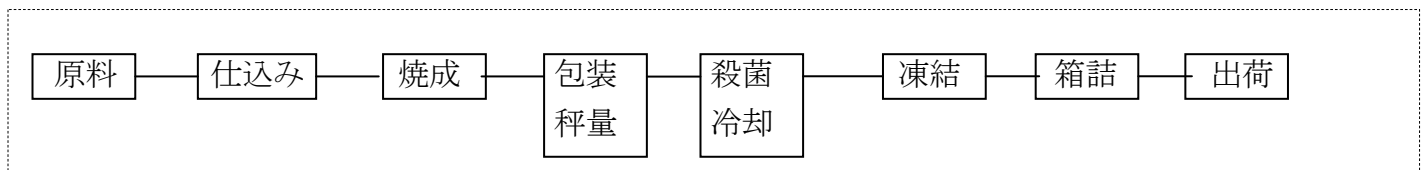
動植物性残渣 肥料化
廃プラスチック 固形燃料化

(主ライン②)



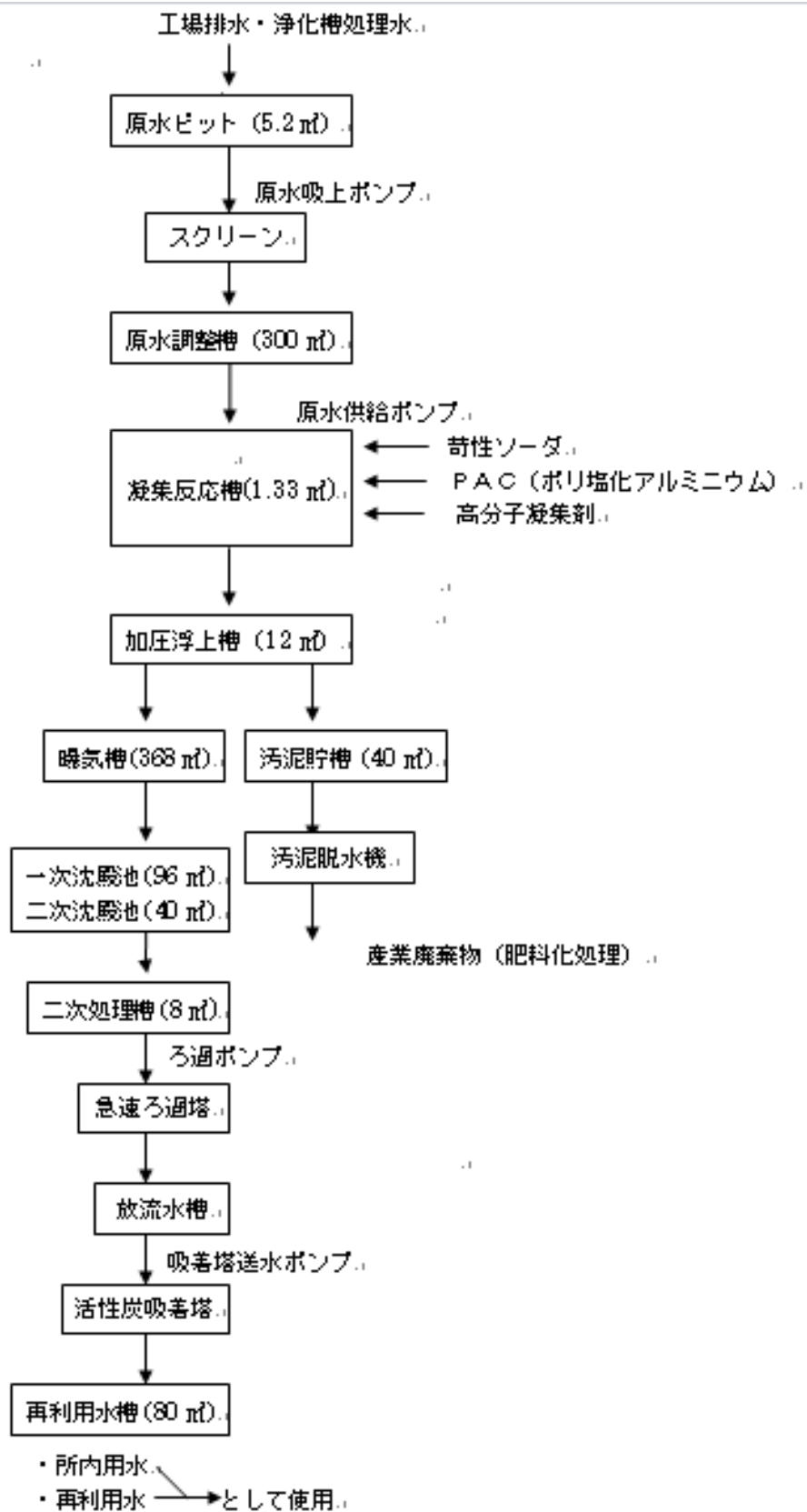
動植物性残渣 肥料化
廃プラスチック 固形燃料化
金属屑 リサイクル

(主ライン③)



動植物性残渣 肥料化
廃プラスチック 固形燃料化
金属屑 リサイクル

(排水処理設備)



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。